



平成21年3月19日

各位

会社名 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ
代表者 取締役会長兼社長 谷 正明
本社所在地 福岡市中央区大手門一丁目8番3号
(コード番号 8354 東証第一部、大証第一部、福証)
問合せ先 執行役員経営企画部長 吉田 泰彦
(TEL.092-723-2502)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当社子会社の株式会社親和銀行（本店：佐世保市、取締役頭取 鬼木 和夫）の取引先である一新時計株式会社に対する債権について、下記のとおり、取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 一新時計株式会社
- (2) 所 在 地 東京都中央区八重洲二丁目11番7号
- (3) 代表者氏名 西村 恵隆
- (4) 資 本 金 100 百万円
- (5) 事業の内容 時計、宝飾品輸入販売業

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

平成21年3月18日 民事再生手続開始の申立

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

貸出金等 850 百万円

4. 今後の見通し

上記債権のうち、担保等により保全されていない部分582百万円につきましては、平成20年度決算において処理いたします。なお、当社の当期業績予想に変更はございません。

以上

本件に関するご照会は下記までお願いいたします。

ふくおかフィナンシャルグループ

経営企画部 財務G

電話 092-723-2502